

第 2 回 医療体制のあり方検討委員会 議事概要

1. 日 時 令和6年6月28日(金)19:00～20:50

2. 場 所 志摩市役所

3. 出席者 日比委員(委員長)、山本委員、堀井委員、嶋崎委員、楠田オブザーバー

4. 議 題

1. 第1回会議の概要と第2回会議の議論のポイント
2. 志摩地域の医療(役割分担の明確化)について
3. 志摩地域の医療(人材確保)について
4. 志摩市民病院の役割について
5. 志摩市民病院の運営形態について

5. 内 容

1. 第1回会議の概要と第2回会議の議論のポイント(資料1 P2～3)

[事務局から説明]

○前回(第1回)検討委員会での議論の概要について説明(資料1 P2)

○前回(第1回)検討委員会の議論を踏まえて、今回(第2回)検討委員会で議論して
いただきたいことについて説明(資料1 P3)

[主な質疑等]

○質疑なし

2. 志摩地域の医療(役割分担の明確化)について(資料1 P4～5、資料1 P22～23、資料2)

[事務局から説明]

○志摩地域の医療体制としての役割分担(案)について説明(資料1 P4～5)

○志摩市民病院休日夜間診療と休日夜間応急診療所の状況について説明(資料1 P22～
23)

○土曜日・日曜日(祝日)の志摩市休日夜間応急診療所の利用実績について説明(資料2)

[主な質疑等]

(役割分担について)

○県立志摩病院は、救急車又は紹介状対応になるので初期救急というより、初期救急でも
二次救急に近いものからの対応になっている。

○おおよそこの役割分担のとおりと思う。今、うまく役割分担ができているかなというふうに考えている。

○県立志摩病院は、志摩消防からの要請の 85%くらいを受けているが、今の状況であれば受け入れは可能である。

○県立志摩病院では、休日夜間のウォークインの受診(救急車ではなく、自家用車やタクシーなど自力で病院まで行き受診すること)は受けていない。まずは、休日夜間応急診療所に来て、状態によっては紹介状を持って県立志摩病院に行ってもらうことになる。

○退院支援という意味がわかりにくい。志摩市民病院と、転院支援も含む市立伊勢総合病院と伊勢赤十字病院では、意味合いが違ってくる。

→在宅へ戻るという意味合いでの退院支援ということであれば、どの医療機関も全てやっているの、この項は必要ないということになる。

○疾患や診療科によっては、夜間の対応や入院対応が可能な病院が特定される。

○急変時の対応で、24 時間いつでも往診し、訪問看護の対応が可能とあるが、これはなかなか難しい。

→志摩市民病院の方では、できるだけそれに近づくよう努力している。

(休日夜間応急診療所について)

○休日夜間応急診療所と志摩市民病院の 2 か所で、日曜日(祝日)の休日診療を実施している現状がある。

○医師会の医師の高齢化ということもあり、日曜日の休日診療を担当する医師が限られており、担当する医師の負担が大きくなってきている。

→日曜日(祝日)の休日診療について、午前は志摩市休日夜間応急診療所、午後は志摩市民病院で対応する方向で検討していく。

3. 志摩地域の医療(人材確保)について(資料 1 P6)

[事務局から説明]

○三重大学医学部と三重県立看護大学の地域枠推薦の実績を説明

[主な質疑等]

(地域枠推薦の活用に向けて)

○地域枠推薦の従事要件の期間が終了しても、この志摩地域に残り勤務していただけるよう、医師が勤務先として魅力を感じる病院を目指して私達が努力していくことも必要と思う。

○地域枠推薦の従事要件が果たされるよう、学校側へ働きかけをしていくことも必要なのかもしれない。

○地域枠推薦制度については、志摩地域の医師確保の一助となることから、柔軟かつ活用に向けた方策を県や市で検討していただきたい。

○医師は教育があるところに集まると思うので、教育が重要だと思う。

○医師の教育システムとして、志摩を含む伊勢志摩地域の病院でのローテーション勤務を
考えることができれば、ローテーションにより志摩の病院にも一定の医師が配属されることと
なるのではないかな。

(人材確保に向けた奨学金制度について)

○学業に専念できるよう、市と病院からの 2 本立ての奨学金で、学費と生活費を支援している
自治体がある。それによって、勤労義務期間は病院 4 年間、市 4 年間の計 8 年間になる。

○奨学金自体は個人で受けてもらい、卒業後、実際に勤務してもらうことが決まった時に、
奨学金の返還を支援するといった奨学金制度もあるのではないかな。

4. 志摩市民病院の役割について(資料 1 P7～14)

[事務局から説明]

○志摩市民病院の役割について説明(資料 1 P7)

○志摩市民病院を含む検診の現状について説明(資料 1 P8～13)

○志摩市民病院の透析強化シミュレーションについて説明(資料 1 P14)

[主な質疑等]

(役割分担について)

○志摩市民病院の役割のひとつに、ウォークインによる外来があると思う。あまり早い時期に
在宅に移行するとかえってフレイルが早くなるという傾向もある。通院できる患者には通院
してもらうことも大事である。市の事業でもある介護予防支援事業の一環として、寝たきりに
ならないよう健康を維持するということに力を入れるべきと思う。

○訪問看護も志摩市民病院の役割として大事である。

○市内診療所の医師が高齢化していることもあり、がん検診、特定健診を志摩市民病院で
持続的に受けてもらえると助かる。

○透析については、年齢による慢性腎臓病で透析になる方が増えている。現状として、他の
透析のクリニックや病院等ともうまく連携が取れていると思う。

(災害時について)

○災害時には、県立志摩病院が災害拠点病院であることから、志摩市民病院が大王町と
志摩町の対応をすることとなる。災害時に病院に来られる市民や患者の受け入れ態勢等
考えておく必要がある。

○医師会、行政、志摩市民病院で災害医療訓練を実施していきたいと思っている。

5. 志摩市民病院の運営形態について(資料 1 P16～20)

[事務局から説明]

○志摩市民病院の経営状況について説明(資料 1 P16)

○各経営形態の比較について説明(資料 1 P17～20)

[主な質疑等]

○志摩市民病院の経営状況として、給与費が医業収益の約 9 割という状況である。職員 1 人あたりの売上をあげるようなことを考える必要がある。

○経営形態については、診療報酬改定に応じて現場の体制をできるだけ早く組み替えられるなど、現場の自由度があがるものにしていけるといい。

→これまでの議論で出た役割分担や機能強化の内容を踏まえ、運営形態を含む志摩市民病院のあるべき姿を整理していく。

※ これまでの検討委員会での話の内容を整理し、次回にお示しすることで、委員全員が了承した。